



## 2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年8月16日

上場会社名 理研ビタミン株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4526 URL <https://www.rikenvitamin.jp/>  
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 山木 一彦  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部長 (氏名) 池田 航 TEL 03-5362-1315  
 四半期報告書提出予定日 2021年8月16日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無  
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第1四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年6月30日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	19,500	5.6	1,009	—	1,074	—	15,668	—
2021年3月期第1四半期	18,457	△9.9	△722	—	△622	—	△1,855	—

(注) 包括利益 2022年3月期第1四半期 15,908百万円 (—%) 2021年3月期第1四半期 △861百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	477.76	—
2021年3月期第1四半期	△56.58	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第1四半期	98,030	61,896	62.6
2021年3月期	106,535	46,674	43.3

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 61,372百万円 2021年3月期 46,157百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	21.00	—	21.00	42.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期（予想）	—	21.00	—	21.00	42.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	38,000	0.1	1,800	—	2,500	—	16,400	—	500.05
通期	77,000	△0.9	4,000	192.5	4,700	184.3	18,000	—	548.83

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有  
新規 一社、除外 一社 （社名）青島福生食品有限公司

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	40,705,100株	2021年3月期	40,705,100株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	7,907,632株	2021年3月期	7,910,379株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	32,795,903株	2021年3月期1Q	32,792,251株

(注) 期末自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（2022年3月期1Q133,478株、2021年3月期134,414株）及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式（2022年3月期1Q65,969株、2021年3月期67,829株）が含まれております。

また、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（2022年3月期1Q201,012株、2021年3月期1Q204,754株）。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報)	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により停滞していた経済活動の段階的再開およびワクチン接種の開始により、個人消費および企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、変異株の流行などによる感染再拡大を受け、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出されるなど、先行きは極めて不透明な状況です。一方、海外経済においては、欧米ではワクチン接種の進展を背景に経済活動の再開が進んでいますが、一部地域において変異株の流行など感染が再拡大しており、依然として予断を許さない状況が続いています。さらに、米中の対立や各国の政治政策動向および地政学的リスクの高まりもあり、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く食品業界においては、国内市場では、消費者の節約志向が強まる一方で、健康志向や簡便化志向が強まっており、ライフスタイルの変化やニーズの多様化への対応に加え、最近ではフードロス（食品ロス）も社会問題化しており取り組みが求められています。他方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などの影響を受け、内食需要の継続が見られる一方で、外食需要の低迷が長引くなど消費行動や市場構造に大きな変化が生じており、新常态と言われる新しい消費動向への対応が課題となっております。また、成長が見込める海外市場においても、国・地域によって新型コロナウイルスの感染状況は異なりますが、依然として感染の収束が見通せない状況であり、中国や東南アジアといった成長エリアに対してもこれまでの取り組みに加え、新しい生活様式への対応が求められる状況にあります。

当社は、青島福生食品有限公司（以下「青島福生食品」という。）の業績悪化および不適切な会計処理を契機として、グループ内における同社の位置付けについて検討を行い、当社と青島福生食品との間でシナジーが見込めないこと、また、当期においても冷凍水産品の販売低迷等により同社の収益が悪化していることなどから、青島福生食品の全持分を譲渡することが最善であると判断し、2021年6月29日に青島福生食品の全持分を当社と同じ青島膠州市で農産物の生産販売等を行う青島農邦農副産品有限公司に譲渡しました。また、本件持分譲渡の一環として、当社の青島福生食品に対する貸付債権の一部を放棄しました。これらに伴い、2022年3月期第1四半期決算において、特別利益および特別損失、ならびに繰延税金資産を計上しております。

なお、2021年8月6日に公表しました「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」のとおり、過年度決算短信等を訂正した件につきまして、改善措置の実施状況および運用状況を記載した「改善状況報告書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、『国内食品事業』、『国内化成品その他事業』、『海外事業』のいずれの事業も前年同期を上回る実績を確保し、売上高は195億円（前年同期比10億42百万円、5.6%増）となりました。

利益面では、油脂原料価格の高騰の影響を受けましたが、売上の回復による売上総利益の獲得に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限を受けて活動諸経費が引き続き低水準で推移した結果、営業利益は10億9百万円（前年同期は営業損失7億22百万円）、経常利益は10億74百万円（前年同期は経常損失6億22百万円）となりました。また、当社の連結子会社であった青島福生食品の全持分の第三者への譲渡および同社に対する債権放棄の実施に伴い、特別利益として関係会社出資金売却益120億76百万円、および特別損失として関係会社出資金売却関連費用1億50百万円を計上しました。加えて、当社において繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額△28億27百万円を計上したことにより、法人税等は△26億31百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は156億68百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失18億55百万円）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔国内食品事業〕

『家庭用食品』では、需要を喚起すべくドレッシングのTVCMやわかめスープ発売40周年記念キャンペーンなどのプロモーション活動を展開しましたが、前年同期の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や在宅勤務等を背景とした内食需要の急激な高まりの反動を受け、部門全体の売上は前年同期を下回りました。

『業務用食品』では、外食産業は依然として厳しい状況が続いていますが、学校給食の需要が回復した結果、部門全体の売上は前年同期を上回りました。

『加工食品用原料等』では、販売および技術・開発部門の連携により顧客ニーズに対応した取組みの推進に加え、関係先業界の一部で需要が回復基調であることにより、部門全体の売上は前年同期を上回る実績を確保しました。

この結果、当セグメントの売上高は、前年同期から4百万円（0.0%）増加した135億3百万円となり、営業利益は12億91百万円（前年同期比4百万円増）となりました。

〔国内化成品その他事業〕

化学工業用分野（プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品など）において、機能性付加および加工性向上に効果的な『化成品（改良剤）』では、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスの展開に加え、前年同期に新型コロナウイルスの感染拡大および米中貿易摩擦の影響を受けた関係先業界の業況が波及した一部の分野において需要の回復が見られることから、部門全体の売上は前年同期を上回りました。

また、『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前年同期から1億55百万円（10.7%）増加した16億16百万円となり、営業利益は2億11百万円（前年同期比44百万円増）となりました。

〔海外事業〕

『改良剤』分野においては、情報発信基地である「アプリケーションセンター」と世界各地に設けた販売会社との連携による既存市場の深耕および新市場の開拓ならびに高付加価値品の拡販等の施策の推進に加え、経済活動の正常化が進む中国や米国を中心に業績が回復した結果、売上および営業利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

また、『青島福生食品』においては、水産加工品の輸出の減少に加え、中国国内向け販売の低迷が続いた結果、売上は前年同期の実績を下回り、営業損益は損失計上となりましたが、前年同期に棚卸資産評価損19億1百万円を計上していたため、前年同期から営業損失額が大幅に減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は、前年同期から7億44百万円（19.0%）増加した46億59百万円となり、営業損失は4億21百万円（前年同期は営業損失18億81百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は980億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ85億4百万円減少しました。主な減少は、現金及び預金57億24百万円、建物及び構築物12億45百万円であります。

負債は361億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ237億26百万円減少しました。主な減少は、仮受金142億96百万円、短期借入金62億58百万円であります。

純資産は618億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ152億21百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上で156億68百万円増加し、剰余金の配当で6億92百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の第2四半期累計期間および通期連結業績予想につきましては、2021年8月6日の「業績予想の修正に関するお知らせ」で公表しました第2四半期累計期間および通期の業績予想に変更はありません。今後の事業環境の変化を見極めた上で、見直しの必要が生じた場合には、速やかに開示いたします。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,230	13,506
受取手形及び売掛金	17,808	17,331
電子記録債権	625	638
商品及び製品	6,111	6,672
仕掛品	3,428	3,228
原材料及び貯蔵品	4,748	4,508
その他	1,497	1,095
貸倒引当金	△122	△1
流動資産合計	53,326	46,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,664	12,418
機械装置及び運搬具(純額)	9,371	8,534
その他(純額)	4,824	4,522
有形固定資産合計	27,861	25,476
無形固定資産	681	653
投資その他の資産		
投資有価証券	20,573	20,831
退職給付に係る資産	2,869	2,935
その他	2,701	1,158
貸倒引当金	△1,477	△3
投資その他の資産合計	24,667	24,923
固定資産合計	53,209	51,053
資産合計	106,535	98,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,059	6,759
電子記録債務	518	509
短期借入金	23,920	17,661
未払法人税等	1,307	212
仮受金	14,296	—
引当金	1,099	342
その他	5,611	5,830
流動負債合計	52,812	31,315
固定負債		
長期借入金	451	834
引当金	56	60
退職給付に係る負債	219	225
その他	6,321	3,698
固定負債合計	7,048	4,819
負債合計	59,861	36,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金	3,079	3,079
利益剰余金	45,230	60,206
自己株式	△13,804	△13,798
株主資本合計	37,043	52,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,326	8,504
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	29	133
退職給付に係る調整累計額	753	708
その他の包括利益累計額合計	9,113	9,347
非支配株主持分	517	523
純資産合計	46,674	61,896
負債純資産合計	106,535	98,030

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	18,457	19,500
売上原価	14,189	12,986
売上総利益	4,268	6,513
販売費及び一般管理費	4,990	5,504
営業利益又は営業損失(△)	△722	1,009
営業外収益		
受取利息	11	5
受取配当金	218	233
為替差益	—	12
デリバティブ評価益	14	—
その他	108	65
営業外収益合計	352	317
営業外費用		
支払利息	169	130
為替差損	63	—
デリバティブ評価損	—	111
その他	20	10
営業外費用合計	252	252
経常利益又は経常損失(△)	△622	1,074
特別利益		
固定資産売却益	—	0
補助金収入	21	49
関係会社出資金売却益	—	12,076
特別利益合計	21	12,125
特別損失		
固定資産除却損	14	6
固定資産圧縮損	21	—
投資有価証券評価損	—	0
水産加工品取引関連損失	881	—
関係会社出資金売却関連費用	—	150
その他	0	—
特別損失合計	917	156
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△1,518	13,043
法人税等	332	△2,631
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,850	15,674
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,855	15,668



(四半期連結包括利益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,850	15,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	702	177
繰延ヘッジ損益	0	△3
為替換算調整勘定	235	104
退職給付に係る調整額	50	△45
その他の包括利益合計	989	233
四半期包括利益	△861	15,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△865	15,902
非支配株主に係る四半期包括利益	4	6

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結会計期間より、青島福生食品有限公司は持分譲渡したため、連結の範囲から除外しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金が12,076百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間より年度決算と同様の方法により計算しております。

また、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、中国において従来は出荷時に収益認識しておりました商品又は製品の販売の一部について、当該商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用によるそのほかの変更点は、以下のとおりです。

- ・変動対価及び顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除する方法に変更しております。

- ・有償支給取引

買戻し契約に該当する有償支給取引について、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しない方法に変更しております。

- ・有償受給取引

顧客から製造のために使用する原材料等の支給を受け、加工を行ったうえで売り戻す有償受給取引のうち、従来は有償支給元への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりました取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億45百万円、売上原価は81百万円、販売費及び一般管理費は3億61百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。また、受取手形及び売掛金は18百万円、棚卸資産は71百万円、流動資産その他は67百万円、流動負債その他は1億60百万円それぞれ増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (税金費用の計算方法の変更)

税金費用については、従来、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しておりましたが、経営環境の変化により業績に影響を与える要因が増加し、合理的な見積実効税率の算定が困難となったため、当社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間より年度決算と同様の方法に変更しております。

また、連結子会社における税金費用については、従来と同様に当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当該会計方針の変更による前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの足許の業績に影響が生じております。今後、翌連結会計年度までの一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、海外事業では前連結会計年度より中国において輸入冷凍水産品から新型コロナウイルスが検出され、販売の見通しが立たない輸入冷凍水産品に対して棚卸資産評価損を計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社連結子会社であった青島福生食品有限公司を持分譲渡により連結の範囲から除外しているため、当社グループへの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

また、国内食品事業、国内化成品その他事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

## (実在性等を確認できない取引に関する事項)

当社連結子会社であった青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)における特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引について、取引開始の経緯や取引高が急増した背景や、特定の仕入先を含む取引全体の商流など、取引の全容が解明できず、取引としての実在性を確認できなかったため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、事実関係の調査を行いました。

その結果、当該取引の仕入・加工販売取引の実在性を否定すべき明確な根拠は検出されなかったものの、取引を行った理由や取引全体の商流を明らかにすることができず、また、青島福生食品において当該取引に関連する記録および資料の適切な管理が徹底されていなかったことや十分な調査協力が得られなかったこともあり、特定の仕入先からの仕入取引、加工、特定の顧客への販売取引についての取引の全容の解明、当該取引の実在性を確認するには至りませんでした。

特別調査委員会の調査結果および特別調査委員会終了後に当社が外部の専門家とともに行った件外調査の結果を踏まえ、前連結会計年度および前第1四半期連結累計期間において、取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価(特定の仕入先からの仕入高を含む)は営業損益以外の項目と判断し、特別損失に計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において当該取引は発生しておりません。また、当第1四半期連結会計期間より青島福生食品は持分譲渡に伴い連結の範囲から除外しているため、前連結会計年度に当該取引の既入金額として計上していた仮受金は当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に含まれておりません。

## 四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
仮受金	14,296百万円	一百万円

## 四半期連結損益計算書

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
水産加工品取引関連損失	881百万円	一百万円

(棚卸資産の評価の修正について)

当社連結子会社であった青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)が、2020年8月に鱈などを中心とした水産加工品を廉価で処分販売した事実が判明したことに伴い、青島福生食品の棚卸資産の評価が適切に行われていなかった疑いが生じたため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し事実関係の調査を行いました。

その結果、青島福生食品において適切な棚卸資産の管理がなされておらず、棚卸資産を評価するための記録が正確に作成されていなかったため、過年度において連結貸借対照表上の棚卸資産の評価が適切に行われていなかったことが判明いたしました。

当社は、2020年10月上旬に実地棚卸を行うとともに、2020年8月に廉価で販売した水産加工品に関する書類および青島福生食品からの事実関係の説明による入手可能な情報に基づいて、2020年3月期の棚卸資産を評価しました。当該訂正による前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響額は、売上原価62百万円です。また、当該棚卸資産は前連結会計年度末も保有しており、同様の評価を行っております。

なお、当第1四半期連結会計期間より青島福生食品は持分譲渡に伴い連結の範囲から除外しているため、上記棚卸資産は当第1四半期連結会計期間の連結貸借対照表には含まれておりません。前連結会計年度における当該棚卸資産の金額、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における棚卸資産評価損の金額は以下のとおりです。

#### 四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
商品及び製品	259百万円	－百万円
原材料及び貯蔵品	768百万円	－百万円

#### 四半期連結損益計算書

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
棚卸資産評価損(※)	2,046百万円	2百万円

※ 前連結会計年度末に計上した棚卸資産評価損と、当第1四半期連結累計期間に計上した棚卸資産評価損の純額

(セグメント情報)

## I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,312	1,460	3,684	18,457	—	18,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	185	—	230	416	△416	—
計	13,498	1,460	3,914	18,873	△416	18,457
セグメント利益又は損失 (△)	1,286	167	△1,881	△427	△295	△722

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△195百万円、棚卸資産の調整額△99百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
一時点で移転される財	13,503	1,616	4,659	19,779	△278	19,500
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	13,503	1,616	4,659	19,779	△278	19,500
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,503	1,616	4,381	19,500	—	19,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	278	278	△278	—
計	13,503	1,616	4,659	19,779	△278	19,500
セグメント利益又は損失 (△)	1,291	211	△421	1,081	△71	1,009

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△89百万円、棚卸資産の調整額18百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項  
(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は国内食品事業で351百万円、国内化成品その他事業で88百万円、海外事業で5百万円減少しております。また、セグメント利益は国内化成品その他事業で4百万円減少し、海外事業で2百万円増加しております。